

令和 3 年 3 月 6 日

本校生徒
保護者各位

東京都立世田谷総合高等学校長
鈴木 光 俊

新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」の再延長に伴う
本校の対応について（御連絡）

日頃より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき、ありがとうございます。

今般、国の緊急事態宣言が再延長されたことを受け、東京都も緊急事態措置等を延長し、都立学校については、以前発出された通知に示された対応を継続することとなりました。

このことを受けて、本校では令和3年1月12日から実施している対応と、同様の対応を継続いたします。御家庭におかれましても、引き続き感染症予防対策に万全を尽くすよう、御協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 対象期間 令和3年1月12日から緊急事態宣言の解除される日まで
- 2 登校形態
○1・2年次 午前授業（30分×6コマを基本とします。）【時程、登校時間帯は今までと同様です。】
 ※昼食は必要ありません。
 ※午後は自宅学習とします。
 ※年度末ということもあり、若干の変更の可能性があります。
- 3 中止としている教育内容
○感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動。
○全ての部活動（大会・コンクールへの参加、対外試合・合同練習等を含む）。
○学年を越えて一堂に集まって行う行事、修学旅行等の宿泊を伴う行事や校外での活動。
※引き続き全ての部活動が中止となります。趣旨等を御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
- 4 その他
○従来どおり、Classi等を活用したオンライン学習の併用は継続します。
○御家庭からも、校内で喫食しないことや、登下校時に会食等を行わないよう御指導ください。

お問い合わせ 東京都立世田谷総合高等学校 副校長 三村 徹 TEL 03-3700-4771
